

# 千葉運輸支局倉庫



外観



施工中の屋根



内観（2階倉庫）

## 建物概要

|      |                                 |
|------|---------------------------------|
| 施設名称 | 千葉運輸支局倉庫                        |
| 建築場所 | 千葉県千葉市美浜区新港198                  |
| 延べ面積 | 496.00m <sup>2</sup>            |
| 構造   | 木造2階建（軸組工法）                     |
| 発注者  | 関東地方整備局営繕部                      |
| 設計   | 関東地方整備局営繕部<br>株式会社安井建築設計事務所     |
| 施工者  | 新日本工業株式会社                       |
| 工事監理 | 関東地方整備局東京第二営繕事務所<br>株式会社三輝設計事務所 |

## 政府一体となった木材利用の促進

「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が令和3年に改正され、法律の題名が「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に変わるとともに、法律の対象が、公共建築物から建築物一般に拡大されました。

また、農林水産省に、木材利用促進本部が設置（構成員に国土交通大臣）されました。

政府一体となって、地方公共団体や関係団体等と連携し、建築物における更なる木材利用の促進に取り組めます。

## 官庁施設の整備における木材利用促進の取組

国土交通省官庁営繕部では、官庁施設の整備において木材利用を促進するための取組を行っています。

### 木材利用に関する技術基準・手引き等の作成、関係省庁や地方公共団体等への普及

国の府省庁が公共建築物の木造化・木質化を図る際に用いる「公共建築木造工事標準仕様書」、「木造計画・設計基準」などの技術基準や、木材利用の取組に関する手引き・事例集などの整備を進め、地方公共団体への情報提供など、普及に取り組んでいます。

### 官庁施設の整備における木造化・内装等の木質化

官庁営繕部が整備を担当する官庁施設において、積極的に木造化や内装等の木質化に取り組んでいます。



内観（階段）